

		拡大プラン	標準プラン	ライトプラン	アドバイザープラン	備考
月額(税別)	顧問料	110,000	55,000	33,000	16,500	
対象	想定する会社規模	県外・全国に多数の支店を有する。	山口県内に複数支店を経営する。	下関市内に1～数店舗を経営する。		
	想定する利用方法	複数の支店から同時多発的に法的問題が多発する。	契約書チェック、売掛金回収、示談交渉を含む代理人業務がたびたび発生する。	問題が起きた際には、 代理人として対処 して欲しい。	相談だけして、対処は自社で行う。	
		書類のチェックが頻繁に発生する。	回数、内容を気にせず電話やメール等で相談したい。	メインの顧問弁護士は他にいるが、セカンドオピニオンを求めたい。		
相談頻度の目安	1か月に数回	1か月に1回程度	年に2, 3回程度。			
顧問弁護士の表示		○	○	○	○	
法律相談	事務所ご来訪	回数制限なし	回数制限なし	回数制限なし	回数制限なし	
	電話	回数制限なし	回数制限なし	回数制限なし (ただし、簡単な相談に限る)	回数制限なし (ただし、簡単な相談に限る)	文献・判例等の調査が必要になる複雑なご相談は、プランによって回数制限があります。
	FAX、メール、SNS					
紹介された方の初回相談無料	代表者・役員	○	○	○	○	
	従業員	○	○	○	○	従業員への福利厚生として
	取引先、お客様	○	○	○	○	お客様に対するサービスとして
	知人その他	○	○	○	○	
書面のチェック	契約書の校正など	応相談	2回/月	1回/月	1回/年	1回あたりA4×2枚程度を想定。
出張法律相談	訪問の目安	1回/月	1回/2か月	2回/年	1回/年	要請により会社を訪問して相談をお受けします。下関市外の場合は、日当交通費を別途協議します。
社内会議への出席	株主総会、取締役会その他会議へのオブザーバー出席	1回/月	1回/年	×	×	下関市外の場合は、日当交通費を別途協議します。
売掛金回収	内容証明郵便による催告	応相談	1回/月	3回/年	1回/年	印紙代、郵券等の実費は別途請求します。
	支払督促申立て	応相談	2回/年	1回/年	×	
	裁判による請求	別途お見積り	別途お見積り	別途お見積り	別途お見積り	
業務に有益な情報の提供	事務所報の発行	○	○	○	○	
時間外対応		○	○	○	×	営業時間外でも弁護士の携帯電話に電話相談をお受けし、必要に応じて休日業務対応をします。
長期顧問契約割引	6か月以内	×	×	×	×	顧問契約に含まれない業務を行う場合(示談交渉、裁判対応など。)の弁護士費用を期間に応じて割引します。
	6か月以上12か月以内	10%	10%	5%	×	
	13か月以上24か月以内	15%	15%	8%	5%	
	25か月以上	20%	20%	10%	5%	